

県民の皆様が自ら企画し、主体者となって行う文化事業を対象とします。

- 島根県民が事業の中心であること、また一般に開放された事業であることが前提です。
- 先駆的、模範的、実験的、創造的な文化事業を優先的に助成します。



まずはここを
チェック！

対象団体

○ 島根県内の民間団体（「団体等」という。）が対象です。

- 法人格の有無は問いませんが、組織および責任の所在が明確で、確実な経理処理ができる団体に限ります。
- 営利法人（企業）や公的機関は対象外です。また、それらが実質的な主体者である場合も対象なりません。
- 団体が未発足の場合は、申し込みできません。
- 個人については、全国的な意義と波及効果のある事業に限定します。（必ず事前にご相談ください。）



次のような事業は**助成対象外**です。

- 申請団体が自ら出演（出品）せず、鑑賞にとどまる事業。（ゲストを主体とする事業、借用品による展示事業、映画鑑賞会、講演会など）
- 他者が主催する事業に参加するための費用申請（国民文化祭、海外で行う国際文化交流事業は除く）
- 地方公共団体の関わりが強い事業、また学校行事や部活動・学園祭・課外活動の類
- 営利につながる可能性がある事業（販売活動）、政治や宗教に関する事業
- いわゆる教授所、教室が行う稽古事や温習会、また家元制度的な特定流派が単独で行う事業
- 事業効果が団体構成員にとどまる事業（団体内部の講習会など）
- 特定の企業名などが付いた、いわゆる名称冠事業
- 開催地持ち回りで毎年実施される定期大会など
- スポーツ競技事業 ●飲食を中心とした事業、娯楽的要素が強い事業

運営委員会にて助成するに相応しくない事業、および団体と判断された場合は助成を行いません。

助成分野と事業例（こんな活動を支援します!）

1 地域文化振興

島根の歴史や神話・民話、文化財や風土を素材にして仕立てられる文化事業

例えば

- 民話について考えるフォーラム
- 神話をモチーフにした美術や文芸などの公募展
- 歴史を題材にした演劇や音楽などの公演事業 など

ジャンル（文芸、美術、音楽など）による制限が原則無いのは、このしまね文化ファンドの特徴だよ。過去の採択事業はHPで紹介しているのでこちらも参考にしな。

2 芸術文化振興

多様な芸術文化活動の活性化を目指す文化事業

例えば

- 音楽や演劇、舞踊、美術や書、写真など自分たちの取組みを発表する事業
- ワークショップなど体験・講習事業
- 国民文化祭参加のための旅費申請

新しいものにもチャレンジしやすいね。

3 国際文化交流

国際文化交流の推進を目指す文化事業

例えば

- 海外から団体を招聘し、合同で行う演奏会や舞台
- 海外へ赴いて自分達の日頃の活動を発表する自主公演や、体験を目的としたワークショップ事業